

1 総説

1.1 沿革

本市の下水道事業は、高蔵寺ニュータウン計画に伴い、高蔵寺処理区として昭和 39 年 3 月に事業認可 (702ha) を得て、下水道整備に着手したのが始まりである。そして、昭和 43 年には高蔵寺浄化センターが供用を開始し、下水道の使用が可能となった。その後、既成市街地についても、中央処理区として昭和 46 年 3 月に事業認可 (115ha) を得て、勝西浄化センターを整備し、昭和 51 年に供用を開始している。

その他の区域については、当初、広域的な観点から県などが設置する終末処理場で排除、処理する流域下水道計画（木曽川左岸庄内川流域下水道事業）に基づき整備を進める予定で、昭和 47 年に春日井市下水道基本計画を策定した。その計画概要は、計画面積 5,720ha、計画人口 345,000 人とし、市が単独で終末処理場を有し管理運営する公共下水道事業と、木曽川左岸庄内川流域下水道事業で整備することとした。しかし、市街化の進展と相まって、計画区域をすべて公共下水道事業により整備するよう、昭和 63 年に基本計画の見直し、計画面積 5,720ha を 4 処理区（高蔵寺処理区、中央処理区、南部処理区、篠木処理区）に分け、計画人口を 365,000 人とした。

この計画に基づき、第 3 の処理区として、平成元年に南部処理区の事業認可を得て、整備を始め、南部浄化センターの整備が完了した平成 9 年から供用を開始した。この年には基本計画の変更も行い、計画面積 5,736ha、計画人口 330,000 人とした。

さらに、春日井市下水道基本計画の上位計画である名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画の変更を受けて、平成 18 年に基本計画（汚水）を変更し、計画面積 5,736ha、計画人口 300,010 人とした。

その後、平成 24 年には、効率的な下水道整備を目的とした基本計画の見直しを行い、市民参画の委員会において了承を得た。本基本計画では、下水道処理区域の大幅な縮小を行い 4 処理区から 3 処理区に統合し、計画面積 4,687ha、計画人口 273,600 人とした。

現在、高蔵寺処理区 1,039ha、中央処理区 1,287ha、南部処理区 1,015ha、計 3,340ha の事業計画を得て、整備を行っている。

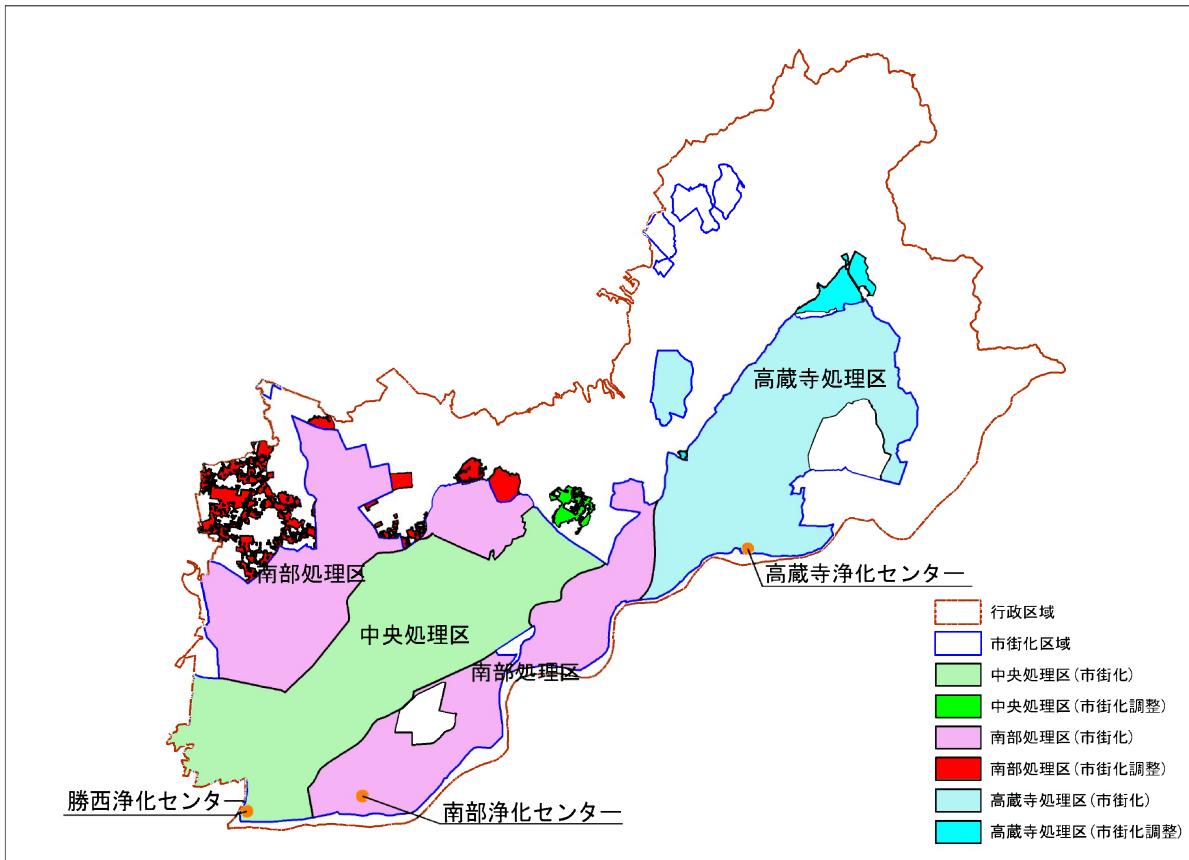


図 1-1 下水道計画区域図(既計画)

年　月	内　容	整備方針の転換
昭和39年 3月	高蔵寺処理区事業認可 702ha	
昭和43年 5月	高蔵寺浄化センター供用開始	
昭和46年 3月	中央処理区事業認可 115ha	
昭和47年	下水道基本計画策定 ・計画面積 5,720ha ・計画人口 345,000人	
昭和51年 6月	勝西浄化センター供用開始	
昭和63年	下水道基本計画変更 ・計画面積 5,720ha ・計画人口 365,000人	
平成元年 8月	南部処理区事業認可 672ha	
平成 9年	下水道基本計画変更 ・計画面積 5,736ha ・計画人口 330,000人	
3月	南部浄化センター供用開始	
平成18年	下水道基本計画変更 ・計画面積 5,736ha ・計画人口 300,010人	
平成24年	下水道基本計画変更 ・計画面積 4,687ha ・計画人口 273,600人	
現在に至る		

図 1-2 下水道事業の経緯

1.2 本計画の目的・主旨

下水道基本計画(汚水)の見直しにあたっては、近年変化が著しい社会情勢を踏まえることが重要である。また、将来の人口減少、財政状況の問題が公共下水道の事業継続に影響を与え始めており、これらの要因に対応した基本計画の見直しが求められている。見直しにあたっては、下水道計画の基本事項、算定条件、手法及び事業効率などを多方面の視点から整理し、見直し手順、根拠を明確にしていく。

基本計画の見直しでは、特に下水道事業の現状を把握し、本市の抱えている課題を抽出し、実効性のある対策を検討し構築する必要があり、公共下水道事業としての視点のみでなく、汚水処理施設整備の推進を念頭に置き、最適な事業種別、環境への配慮、経済性、効率性、施工性及び有効性などを考慮し、適正に実施できる計画とする。

本市下水道事業の抱える重要課題は、以下のように抽出されており、基本計画の見直しにあたっては次のことを認識し対応する必要がある。

- 生活排水処理施設を効率的に整備すること
- 事業を継続的に実施できる計画とすること
- 財政状況を把握し、健全性の維持に努めること

これらを実現するため、将来目指すべき姿について意識し、事業を効率的に実施することにより、汚水処理の適正化を推進するものである。また、下水道事業は、市民生活や都市機能さらには豊かな自然環境を支える主要なインフラであるとともに、地方自治体が営む生活排水処理サービス提供事業でもある。競争のない独占的な事業であるため、質の高いサービスの提供を常に意識した「自立的な事業運営」が求められる。その中で、下水道基本計画は「下水道サービスを提供する範囲」と「サービス提供のために必要となるインフラの規模と配置」を位置づけるものである。

そのため、下水道事業を長期にわたり安定的に運営していくための最適な「区域計画」と、効率的な「施設計画」を実現することを目的とする必要がある。

また、下水道事業が抱える課題は、社会情勢、市財政、周辺環境及び事業継続

など多岐にわたる諸条件の影響を受けています。そのため、基本計画の見直しにおいては、これらの課題を踏まえ、反映させることとする。

既基本計画では、上記の内容を踏まえ、アドバイザー会議と市民参画の策定検討委員会を設置するとともに、市民アンケートを実施し、幅広い意見を収集して、下水道基本計画を策定しており、今回の見直しでは、春日井市上下水道事業経営審議会にて、中長期的な投資試算や財源試算、経営健全化の取組等について審議した内容に基づいて策定した春日井市公共下水道事業経営戦略と整合を図った、社会情勢の変化と経済性、効率性を重視した計画とする。

1.3 計画見直しの概要

本基本計画は、社会情勢の変化に伴う将来人口の見直しと浄化センターのあり方について「春日井市公共下水道事業経営戦略」で位置付けられた浄化センターの統廃合を踏まえた見直しを行うものである。

○将来行政人口：303,600人→299,019人

○処理区数：3処理区→2処理区(高蔵寺処理区を南部処理区に統合)

表 1-1 に計画諸元の変更前後対照表を示す。

表 1-1 計画諸元 変更前後対象表

項目	処理区	変更前	変更後	項目	処理区	変更前	変更後	項目	処理区	変更前	変更後	
面積 (ha)	高蔵寺	1,249	—	BOD	高蔵寺	4,814	—	BOD	高蔵寺	186	—	
	中央	1,484	1,484		中央	6,874	6,658		中央	188	195	
	南部	1,954	3,203		南部	8,159	12,930		南部	195	197	
	計	4,687	4,687		計	19,847	19,588		計	—	—	
人口 (人)	高蔵寺	75,940	—	COD	高蔵寺	2,160	—	COD	高蔵寺	83	—	
	中央	96,940	96,507		中央	3,269	3,375		中央	89	99	
	南部	100,720	177,741		南部	4,281	6,792		南部	102	103	
	計	273,600	274,248		計	9,710	10,167		計	—	—	
汚水量 (m ³ /日)	日平均	高蔵寺	25,884	—	SS	高蔵寺	3,594	—	SS	高蔵寺	139	—
		中央	36,640	34,225		中央	5,129	5,005		中央	140	146
		南部	41,800	65,690		南部	6,778	10,370		南部	162	158
		計	104,324	99,915		計	15,501	15,375		計	—	—
日最大	時間最大	高蔵寺	33,188	—	T-N	高蔵寺	869	—	T-N	高蔵寺	33.6	—
		中央	46,552	43,103		中央	1,274	1,461		中央	34.8	42.7
		南部	52,058	82,042		南部	1,568	2,818		南部	37.5	42.9
		計	131,798	125,145		計	3,711	4,279		計	—	—
		高蔵寺	56,043	—	T-P	高蔵寺	95.3	—	T-P	高蔵寺	3.68	—
		中央	79,080	73,584		中央	147.0	167.0		中央	4.01	4.88
		南部	89,605	140,831		南部	230.9	367.1		南部	5.52	5.59
		計	224,728	214,415		計	473.2	534.1		計	—	—

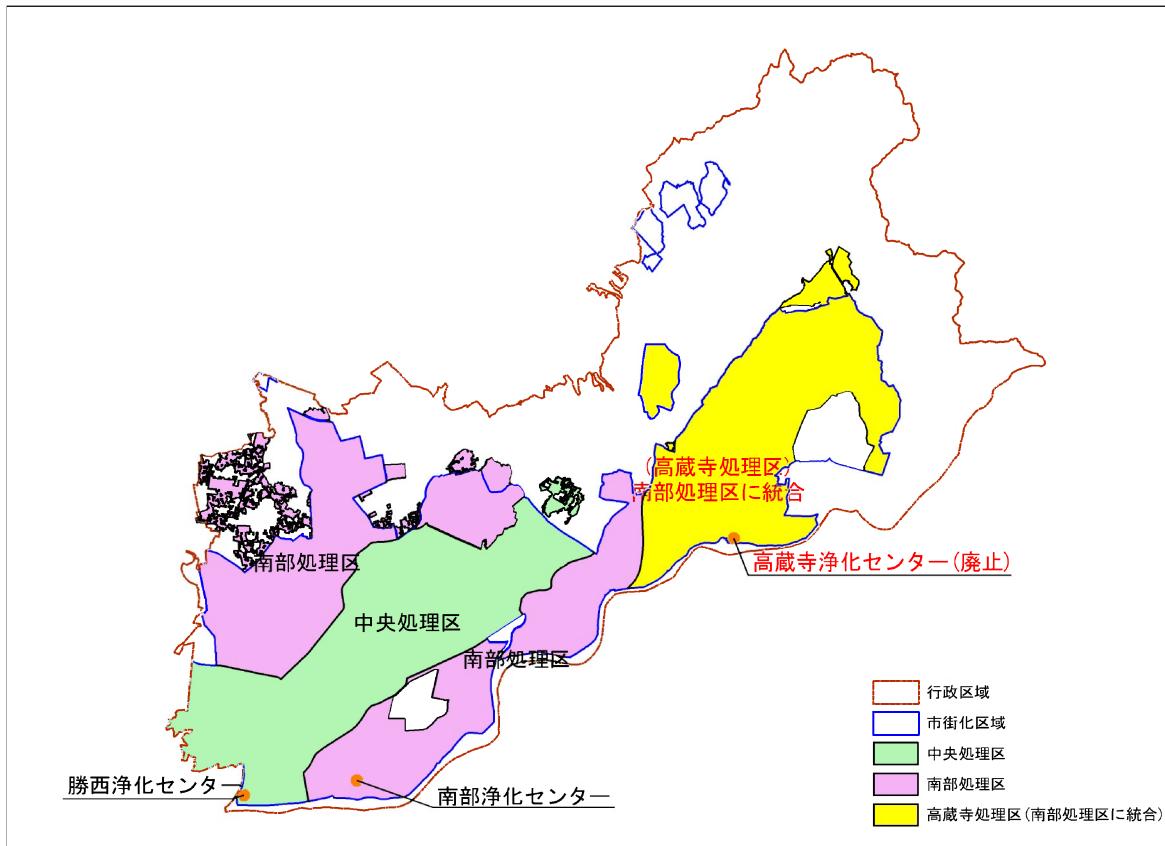


図 1-3 処理区統合区域図